

教え子を再び 戦場に送るな

2面 ・人事評価アンケート
・母親大会 渡辺治 講演



発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1-12
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、
全教職員に配布しています

適切に給与に反映できるのか 試行を通じた検証が重要



18年度が始まり、多くの課題があるなか、高教組は4月27日、春闘教育長交渉を行ないました。木藤委員長以下11名が参加し、県教育委員会は木苗直秀教育長、教育部長、教育監、理事、担当課長等が交渉に応じました。

基本賃金、 諸手当等について

「人事委員会勧告尊重、国や他の都道府県の動向を注視、適切に対応」と型どおりの回答。17年度未で終了した現給保障措置に関しては、昨年「高齢層の給与カットは大きい、較差が出れば配分措置することも可能」

新たな人事評価制度 試行に関して

「来年度の本格実施を控え、評価結果が適切に給与に反映できるか、試行を通じた検証が重要との認識を持つている」と回答し、教育長は「100%

評価者へ届けることや職場での討議が重要になっています。

部活動ガイドライン に関して

「ガイドラインは4月25日付で通知した。活動計画や方針の公表を促すなどして実効性の確保に努める」との回答ですが、活動時間はスポーツ庁の示した平日2時間、休日3時間より、1時間ずつ伸びております。これは

人事評価制度試行に関して 県高校長協会に要請

高教組は5月9日県高校長協会に要請書を提出し、以下の項目について申し入れを行いました。

- 一、「人事評価制度」の導入は断念するよう求めること
- 二、各高校長、教職員の意見、声を集約し検証して問題点や課題を明らかにすること
- 三、19年度本格実施にこだわらず、慎重な対応を求めること



志村剛和会長は要請に関して一定の理解を示すとともに、「いろいろな意見はあるが、評価者はこれまで以上の緊張感をもたせ、目に見える成果や主観ばかりで評価する校長はいないが、より公平で公正な制度となる

視座

このころ、思うんです。人間の原動力は、どうやら「支配欲」ではないのかと。強者は力で、金持ちや美女は美で、赤ちゃんとすべからず、かわいさとか弱さで。人間はあの手この手で他者を支配しようとする。しかし、基本、人間は支配されるのが嫌い。そう、自由は大事。ゆえに人間関係のト

主張

1月に発表された国（スポーツ庁）の「運動部活動ガイドライン」を受け、静岡県でも4月に「静岡県部活動ガイドライン」が発表されました。が、その内容を一言で言えば

「ガイドライン」で 部活は変わるのか

トと高校生の身体的発達を考慮したというの理由ですが、「活動日数や時間は、各学校や地域の状況により柔軟な対応が可能です」との記述を考えると、実効性には大きな疑問

「現状追認」「ブラック部活」とも呼ばれる生徒を直ちに救うものとはなっていないと言わざるを得ません。今回の県「ガイドライン」では、「休業日

は週2日以上（平日・週休日各1日以上）」ですが、活動時間は国に比べ「平日3時間、休日4時間」と1時間ずつ多くなっています。県教委のアンケート

が、県は「ホームページ等で部活動計画や方針を作成・公開」することで担保が可能だと

向上という視点が強く滲んでいます。今年度の具体的な施策としては、外部指導者15名配置されるものの引率可能な「部活動指導員」は全県で10

死寸前の現状に絶望する」などの悲痛な声が寄せられています。今回の「ガイドライン」に果たしてこうした声が十分反映されていると言えるでしょうか。私たちが求めているのは単に「働き方改革」にとどまらない教育活動としての部活動の「適正化」であり、「廃止」ではありません。

「生徒による自主的課外活動」という原点到ち戻れるか否か。高教組としては今後「ガイドライン」の効果を見守り、検証していきます。

たアンケート結果と共に委員会等に提示したいと答えました。高教組は引き続き高校長協会との懇談をすすめることにも、制度の問題点や課題を明らかにし、県教育委員会に要請して

残りの人生をかけても足りないくらい▼フロムは言います。愛は自由と平等に基礎づけられる。自由から逃走することは、愛から逃走すること。自立して、よりかからず、よりそう関係。強権に支配されることなく、自分たちのことは自分たちで決められる社会。ライフワークになりそうです。ああ、忙しい、忙しい、他人の支配などして暇ないくらい▼そして、日々、学校で、今していることが、支配なのか、指導なのか、自問自答することになります。支配は生徒を現状に留まらせること、指導は生徒を未来に送り出すことですから。

教職員人事評価制度アンケート

「一律の評価基準設定は困難」 「職員のチームワークを阻害する」 「管理の手段になる恐れ」

今年で11回目になる人事評価制度に対するアンケート。今年も21校495人からの回答がありました。「業績」と「能力」の評価を勤勉手当や昇給などに反映させることで、「教職員の意欲・能力および資質の向上」「学校組織の活性化」になるのでしょうか。

せ、きちんと省みることに、効率化や教育力向上のために意味がある」「仕事量・質などに差がありすぎる。授業も部活も熱心に取り組んでいる先生がボランティアでは気の毒すぎる」「仕事をしない、サボっている人にもっと強く指導してほしい」と

条件付きで賛成

「目に見えない成果も評価できればよいが、評価者の力量、人徳などがしつかりしていないと無理」「多忙だが、管理職に思いを伝える場は大事」ががんばる分だけ損して、楽しんで得をしている感じ。でも能力の高い低いで判断されるのもつらい」「公正に評価してもらえないなら筋力になる。さぼつての低評価と上手いかなかった時の評価が同じ扱いにならないようにしてほしい」

評価の公正さ不信

「主観が入り客観性に欠ける恐れがかなりある。評価者の資質・能力が不十分な場合、公正な評価はできない」「多岐にわたる業務を評価するのは難しい。問題が起きないように目立たないところで努力した人が評価されないようなことがあってはいけない」「多忙な管理職が全教職員の授業観察はできないし、公平公正に評価できるとも思えない」

制度のあり方に疑問

「1〜2回の授業参観と短時間の面談で何を観て

管理の手段になる恐れ

「管理職の私的感情で評価される恐れがあり、ますます意見が言えなくなる。」「管理職の言うことを聞く教員の賃金があり、聞かない教員は下げられそう。こうして教員の統制をはかるのは許しがたい」「管理職に気に入られるように顔色を伺うことが多くなる。どちらを向いて仕事をするか。今でさえできていない自由な議論の場が奪われてしまうのではと危惧する」「資質の向上、職場の活性化のためという

教育の場にそぐわない

「この制度を取り入れた私学に勤務していたが、職員間の関係も悪化し、業績を気にする雰囲気です。生徒と向き合う時間も減り、とても殺伐とした職場になってしまった。」

本格実施は慎重に

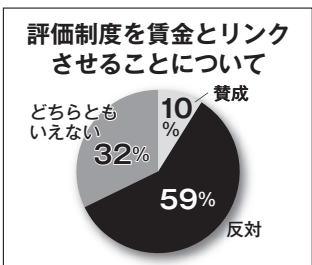
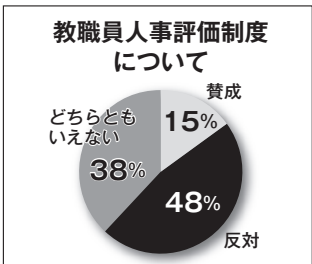
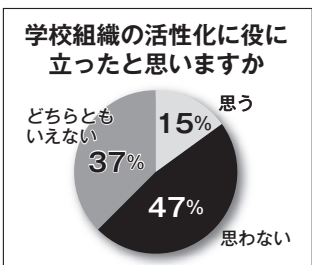
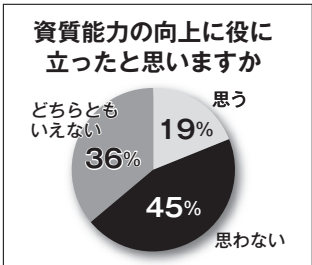
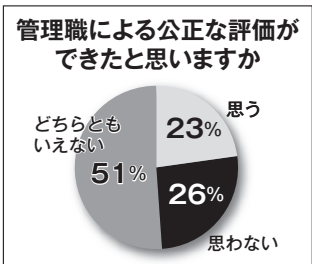
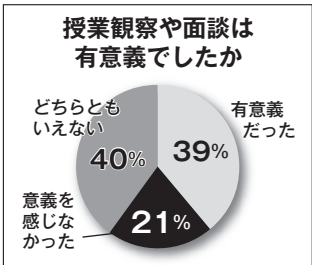
「威圧と力で生徒を静かに服従させようとする管理的側面が強くなりそう。生徒の主体的変化を促すことを目指す現在の潮流に反する」「教育は全人的な成長を促す場。長期的な視野でみるべき成果を単年度で評価することなどできるはずがない。相対評価にしたなら不本意な低評価も必要になる。」

いっそう多忙化

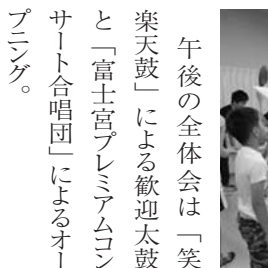
「とくに管理職の仕事が無駄に増やしている気がする。多忙化解消の方が先。働き方改革との矛盾を感じる」

先にやるべきことがある

「部活や生徒指導、教科指導などの時間外勤務に手当を付ければ良い」「多忙化解消のために仕事の精選が先」「管理職とだけでなく、多くの先生方と話す機会をつくりたい」



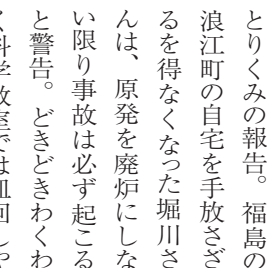
午後5時の全体会は「笑楽天鼓」による歓迎太鼓と「富士宮プレミアムコンサート合唱団」によるオープニング。
安倍首相の改憲へのこだわりは、米国の要請もあるが、日本を戦前のような「大国」したいという執念が強い。
戦争放棄は世界の多くの国の憲法にも入っている



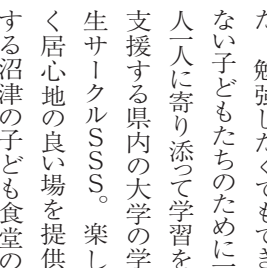
午後5時の全体会は「笑楽天鼓」による歓迎太鼓と「富士宮プレミアムコンサート合唱団」によるオープニング。
安倍首相の改憲へのこだわりは、米国の要請もあるが、日本を戦前のような「大国」したいという執念が強い。
戦争放棄は世界の多くの国の憲法にも入っている



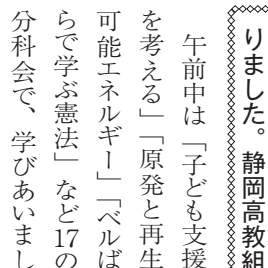
渡辺治さんの講演
憲法を語る
命輝く未来のために
憲法は私と同年齢71歳。私はまだこき使われているが、憲法は十分使われてはいない。
安倍政権は改憲を行おうとしているが、無理だ。議会の3分の2で強行採決すれば、国民の大反発をうけ、国民投票で改憲賛成過半数を得ることは困難だろう。



5月13日に富士宮市で第56回静岡県母親大会が行われ、1360人が集まりました。静岡高教組からも、要員を含め15人が参加しました。
午前中は「子ども支援を考える」「原発と再生可能エネルギー」「ベルばらで学ぶ憲法」など17の分科会で、学びあいました。勉強したくてもできない子どもたちのために一人一人に寄り添って学習を支援する県内の大学の学生サークルSSS。楽しく居心地の良い場を提供する沼津の子ども食堂のとりくみの報告。福島浪江町の自宅を手放さざるを得なくなった堀川さんは、原発を廃炉にしない限り事故は必ず起こると警告。どきどきわくわく科学教室では皿回しやスライムなどで身の回りの科学を楽しみました。



柏谷たか子実行委員長あいさつ、富士宮市長の祝辞の後、一橋大学名誉教授の渡辺治さんの記念講演がありました。
改憲案では3項を加えて自衛隊を明記するという。首相は「ミリも変わらぬ」と言うが真つ赤なウソだ。9条は戦争と軍隊を想定していないので、市民の自由と権利を奪うことのできる緊急事態法がないし、戦争時に敵前逃亡は銃殺などという抗命罪で戦場に兵士を縛り付ける軍法もない。
自衛隊を認めれば、自衛隊法が軍法のようになる。そして必ず、国民の自由を奪う緊急事態法がつくられることになる。国民の9割が自衛隊を支持・信用しているというが、海外での軍事行動ではなく、災害救助活動で信頼されてきたのだ。憲法に自衛隊を明記したら必ず軍隊になる。根本的に変質し、海外で武力行使ができる自衛隊になってしまう。



憲法発議は年内困難な報道もあるが要注意だ。今が正念場。みんなの力で「改憲をストップさせた年」にしよう。

集まれば元気 話し合えば勇気

静岡県母親大会 in 富士宮